

プログラムディレクター挨拶

安心できる長寿社会の実現

現在、わが国は、4割近い人が90歳まで生きる長寿社会を迎えています。高齢者が健やかに長寿を享受できることは、人類の進歩の大きな成果です。

しかしその一方で、長寿化は、加齢に伴う心身機能の変化と向き合う社会的課題をもたらしています。特に認知機能の低下は、医療や介護の問題にとどまらず、日常生活のさまざまな場面に影響を及ぼします。買い物、契約、預貯金の管理、資産管理・運用、保険金の請求など、経済活動はいずれも、一定の判断力や理解力を必要とします。認知機能が低下した場合、こうした活動を本人だけで安全に継続することが難しくなることがあります。

ここで重要なのは、認知機能の低下を理由として、高齢者を一律に経済活動から排除することではありません。本人の意思と尊厳を尊重し、必要な場面で適切な支援を受けながら、安心して経済活動に参加できる社会システム、すなわち金融包摂を確立することが、BRIDGE「認知機能が低下しても生涯にわたって自立的な経済活動ができる包摂的な地域社会及び社会経済システム構築」（以下、「BRIDGE金融包摂」）の基本的な目標です。

BRIDGE金融包摂では、研究成果を単なる学術的知見にとどめず、金融、福祉、医療、自治体、民間事業者が連携する仕組みに取り組みます。具体的には、高齢者の認知機能や生活状況の変化を早期に把握し、必要に応じて相談、見守り、手続支援、金融サービス、福祉サービスへとつなげる方法を、AIやデジタル技術を活用、また技術の有効性だけでなく、倫理面、法制度面、個人情報保護、説明責任、公平性といった課題にも十分に配慮し、実証的・制度的を検討していきます。

今後、わが国では高齢単身世帯の増加、認知症及び軽度認知障害の増加、金融資産の高齢者への集中が同時に進んでいきます。これは、個人の生活上の問題であると同時に、地域社会、金融システム、社会保障制度全体に関わる重要な政策課題です。高齢者が安心してお金を使い、管理し、必要なサービスを受けられる環境を整えることは、長寿社会の持続可能性を高めるうえで不可欠です。

関係する皆さまとの連携を通じて、認知機能が低下しても尊厳を保ち、安心して経済活動を継続できる社会の実現を目指してまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

プログラムディレクター
慶應義塾大学 経済学部 教授
ファイナンシャル・ジェロントロジー研究センター センター長

駒村 康平

サブプログラムディレクター



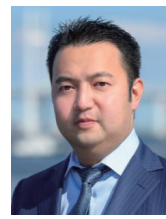
三菱UFJ信託銀行株式会社
エグゼクティブアドバイザー

石崎 浩二



公益社団法人
墨田区シルバー人材センター
常務理事

関口 芳正



弁護士法人
港大さん橋法律事務所
代表弁護士

根本 雄司

研究推進法人



国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所
SIP担当グループ



<https://www.nibn.go.jp/bridge-housetsu/>

〒567-0085

大阪府茨木市彩都あさぎ7-6-8

TEL: 072-641-9870

Mail: info-bridge-housetsu@nibn.go.jp

<東京事務所> 〒100-0013

東京都千代田区霞が関3-4-2 商工会館7階

TEL: 03-6273-3511



認知機能が低下しても

生涯にわたって自立的な経済活動ができる 包摂的な地域社会及び社会経済システム構築

Financial inclusion

2026



生涯にわたって、自立的な経済活動ができる包摂的な地域社会

本人の意思と尊厳を尊重し、必要な場面で適切な支援を受けながら、安心して経済活動に参加できる社会システム「金融包摂」の確立を目指して

01

金融包摂のための見守りプラットフォーム

慶應義塾大学 グローバルリサーチインスティテュート 山田 篤裕

守る

使う

殖やす

遺す

https://www.keio.ac.jp/ja/org/kgri/project/2026/P26-33/

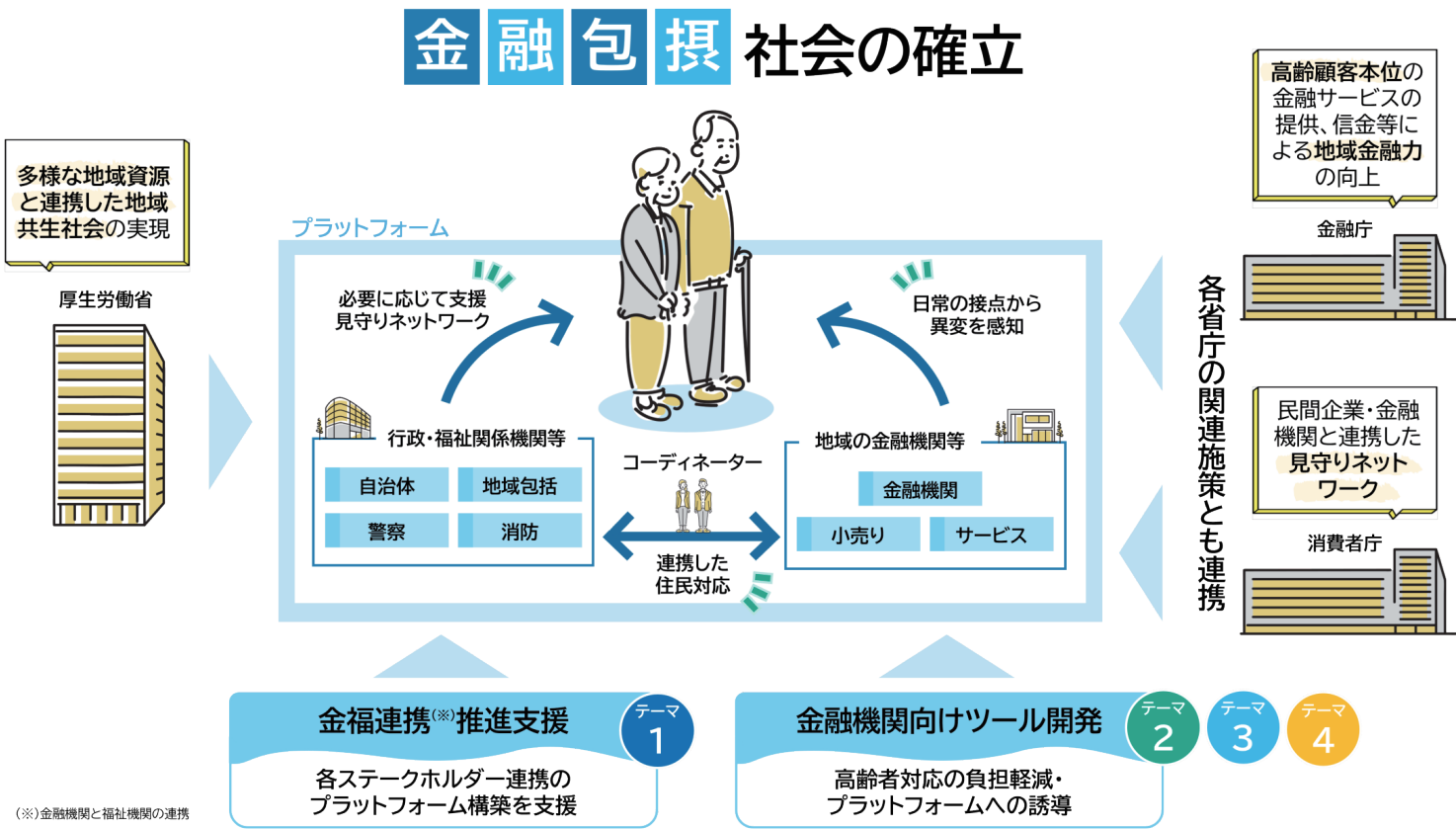
「金融包摂のための見守りプラットフォーム」では、金融機関と福祉・行政機関が連携し、認知機能の低下により金融サービスの利用に課題を抱える高齢者を地域で支える「金融×福祉」連携モデルを構築・実証するとともに、多様なモデルを開発し、全国へ普及することを目指します。

重層的支援体制整備事業支援会議、消費者安全確保地域協議会等の既存制度を活用し、金融機関が認知機能低下が疑われる高齢者を発見した場合に、本人の意思や、個人情報保護の取扱いに十分配慮したうえで自治体、地域包括支援センター、福祉関係機関、また、特殊詐欺被害や消費者被害の未然防止などの観点から警察等へ適切につなぐプラットフォームを整備します。

さらに①高齢者の発見・福祉への連携、②日常的な金銭管理支援、③金融・福祉との間による情報共有・相互支援へとモデルを段階的に深化させ、新たな金融包摂サービスの開発・実装にも取り組みます。

また金融機関の参加を促進するため、併せて個人情報に関する課題を整理し、さらに「金融福祉連携研究会」を通じて自治体間の知見共有や中央官庁との連携を進め、厚生労働省・金融庁・消費者庁による省庁横断的な推進体制を構築します。

こうした取組を既存の福祉・消費者保護施策と連携し、地域の支援ネットワークを強化するとともに、高齢者自身が認知機能低下に備え、将来を見据えた資産管理を早期に準備する社会的な慣習の形成を目指していきます。



02

金融機関の業務支援ツール

慶應義塾大学 医学部 岸本 泰士郎

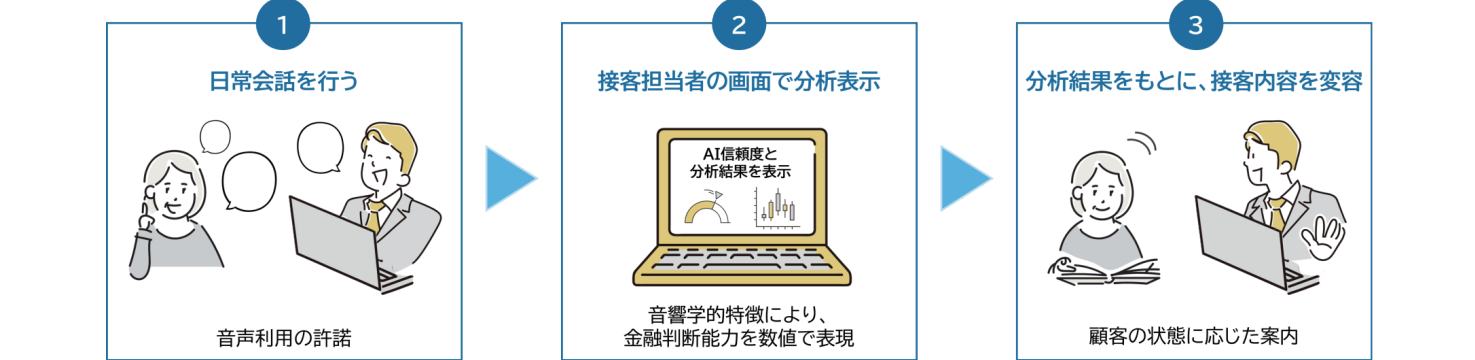
守る

使う

殖やす

遺す

「金融機関の業務支援ツール」では、音響学的な特徴を用いて金融取引に係る認知機能の低下リスクを推定するAIツールを開発します。加えて、AIツールを現場でスムーズに活用し、かつ正しく使うための教育ツールを合わせて作成していきます。



03

金融取引能力証明ツール

京都府立医科大学 医学部 成本 迅

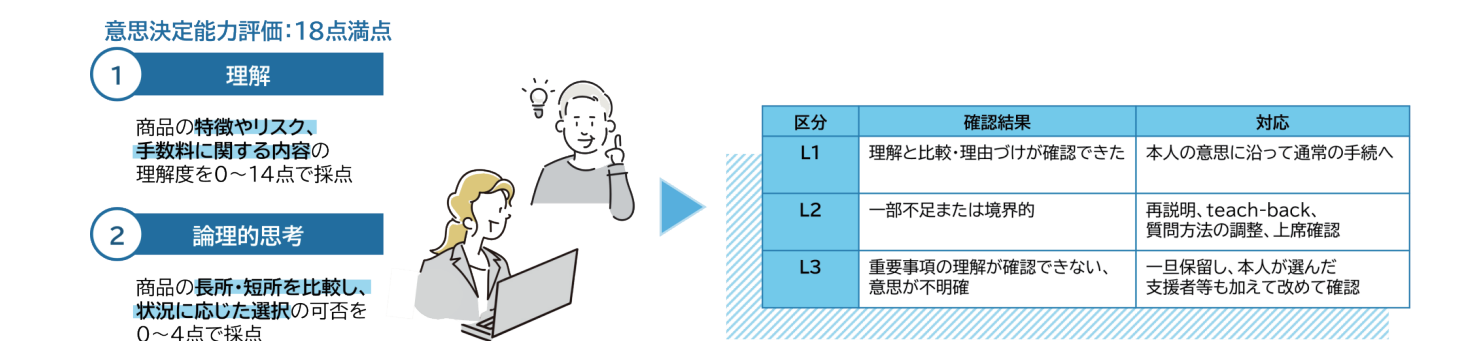
守る

使う

殖やす

遺す

「金融取引能力証明ツール」では、構造化された説明と対話を通じて、商品・リスク・費用の理解と、本人の資金目的や生活状況に即した比較・理由づけを確認します。AIは、根拠となる発話や確認が不足している項目を示し、再説明、上席確認、取引の一時保留など、必要な支援の選択を補助します。法的行為能力や取引可否を単独で判定するものではありません。さらに、本人の同意の下で、対象取引と有効期間を限定した確認結果を複数の金融機関で検証する方法を開発・実証します。



04

遺言業務支援ツール

慶應義塾大学 医学部 岸本 泰士郎

守る

使う

殖やす

遺す

「遺言業務支援ツール」では、遺言作成時に、高齢者自身が遺言内容をどの程度理解しているかを確認するAIツールを開発します。本人の発言と作成済み遺言との矛盾をAIが検出し、該当箇所の提示や整合性の定量化を行います。また金融機関の職員や信託会社、公証人等の業務利用を想定し、適切な活用を支援する教育ツールも併せて整備します。

